

■ 令和5年度奥州市施政方針

本日ここに、令和5年第1回奥州市議会定例会の開会にあたり、令和5年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

I はじめに

私が、奥州市長の任について、早一年が過ぎようとしておりますが、この一年はまさに国際的に激動の年だったと感じております。昨年2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻は、いまだ解決の糸口が見えず、なお終わりを見通すことが困難な状況です。この紛争は日本の政治・経済に大きな影響を及ぼし、エネルギーや肥料の価格高騰は地方経済を直撃しています。また、人口減少問題はいよいよ厳しさを増しています。令和4年の国内の出生数は80万人を割り込んで、過去最少となる見通しであり、想定を上回るペースで少子化が進んでいます。

このような困難な時代の中で、地方の活力を維持、発展させていくには、どうしたらよいのでしょうか。おそらく、多くの自治体が同じ悩みを抱えていることと思います。

私は、こうした厳しい状況にあることを、負の局面ととらえず、変革のチャンスであると考えます。

これまで奥州市は、近視眼的な前例踏襲型の行政運営や、目標や見通しが甘い、その場対応だけの施策を繰り返してきたと指摘する声があります。

その結果、経常コストが肥大化し、財政状況が悪化するとともに、市の財政に対する信頼は損なわれ、経費削減による閉塞感が奥州市全体を覆うに至ったと考えられます。

この閉塞感を払しょくするためには、未来を見据えたダイナミックな施策の転換が必要です。就任2年目となる本年は、奥州市は変わってきたと市民が実感できるまちづくりを着実に進めます。

奥州市が未来にわたって持続できる確かな礎をつくっていくために、私自身が先頭に立ち、当事者意識の高い市民の皆様と一丸となって、この難局に立ち向かっていく覚悟にあることを、先ずもって申し上げます。

II 直面する課題と取組の決意

1 未来を見据えた戦略プラン

さて、昨年、私は市長就任にあたっての施政方針において、人口減少問題が最も大きな課題であると述べました。

さきに述べました通り、国内における人口減少は予想を上回るペースで進んでいますが、令和4年12月31日時点の住民基本台帳によれば、奥州市の人口は、111,632人であり、前年の同月時点と比較すると、1,530

人の減少となり、人口減少には、未だ歯止めがかかっておりません。

しかしながら、人口減少の実態を解きほぐしていくと、新たな視界が開けてきます。

人口動態とは、自然増減と社会増減の和であります。このうち、自然増減については、団塊世代の高齢化や出生率の低迷の影響があり、早急な対策が困難で、中長期的な対策が必要となります。それに引き換え、社会増減とは、数字的にいえば、転入者と転出者の差で決まります。そして、その原因を探ると、社会増減とは、いわば、奥州市で生活することに対する満足度が反映された結果であるとも言えます。

奥州市に魅力を感じ、将来に希望を抱くことができれば、人々はこの地に住もうと思うでしょうし、逆に奥州市の将来に不安を持ち失望すれば、背を向けて去っていくことでしょう。

奥州市総合計画に掲げている「誰もがここに住んで良かったと、幸せを実感できるまちづくり」に本気で取り組むことが大切です。それが、人口減少の難局を乗り越え、社会増減を改善する道であると信じています。

そして、そうしたまちづくりをしていくためには、未来に向けた確かな道筋、いわば羅針盤が必要です。客観的なデータを基礎として、合理的な根拠や持続可能性の有無を見極めながら、医療、福祉、教育、環境、農業、商工業、都市政策など、複数の

分野を横断的に束ね、幅広い視点で施策立案をしていくことが求められます。

そのための組織として、令和5年度から、未来羅針盤課を創設いたします。

この組織は、戦略的な視野を持ち、リスクを恐れずリスクをマネジメントして施策を推進します。医療と介護が連携した地域医療体制の構築と新病院のあり方、小さな拠点づくりとそのネットワーク化、企業誘致に伴う新たな住民の住環境の整備、スポーツ・レジャーゾーンとして大きなポテンシャルを秘める奥州湖周辺の活用、次世代の人材育成を視野に入れたメイプルの再生策などが動き出しています。

これらの重要な課題を解決しながら、未来に希望がもてるまちづくりにつなげていきます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症について、国は、今年の5月8日に現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行することを決定しました。感染症法上の位置づけの変更に伴い、これまで行ってまいりました様々な政策や措置の見直しについて、今後の具体的な調整や検討が現在進められております。

本市においても、国、県と歩調を合わせ、5類への移行に伴い、変更される内容の周知に努めてまいります。オミクロン株が主流となつてからは、致死率、重症化率は低

下してきているものの、感染力は非常に強く新たな感染拡大の波が生じる恐れもあることから、当面の間、これまでと同様に警戒を緩めることなく情報の収集に努めてまいります。

同時に、平時の日常を取り戻していくためウィズコロナの取り組みを進め、感染拡大防止に努めながら、社会経済活動を推進してまいります。

3 財政健全化の推進による財政基盤の確立

財政健全化については、令和5年度が重点期間の最終年度となります。

取組開始時の見込と比べ、財政調整基金残高が大幅に上振れするなど、当初、懸念された危機的状況は回避できたと考えておりますが、一方で市が抱える行政課題や市民生活を取り巻く環境の変化を鑑みれば、財政健全化に向けた取組は、未だ道半ばと言わざるを得ません。

未来の投資に必要な財源確保のためにも、これまでの取組を緩めることなく、健全な危機意識を持って安定的な財政基盤の確立に向け、引き続き取り組んでまいります。

Ⅲ 令和5年度予算編成についての考え方

次に、予算編成の考え方について申し上げます。

総合計画後期基本計画の策定や新型コロナウイルス感染症の影響等を反映するため、

昨年9月に財政見通しの見直しを行いました。

この見直しにおいては、総合計画を着実に推進するため、今後想定される大規模な建設事業を盛り込んだほか、ふるさと応援寄付金の上振れ分を活用した「未来投資枠」を新たに設け、寄り添う奥州プロジェクト、人口減少対策事業や中・長期的に業務改善が可能となる未来志向型の戦略プランに対応する事業を実施することとしております。

令和5年度の予算編成にあたっては、財政見通しを踏まえ、「未来投資枠」のほか、「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本とし、各種計画に位置付けられた事業を盛り込んだ予算編成を行っておりますが、依然として収支均衡が図れない状況にあることから、約13億円の財政調整基金の取り崩しが必要となっています。

今後も公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化に対応するとともに、突発的な自然災害にも備えながら、市民の暮らしの安全・安心を守るため、なお一層、適正かつ健全な行財政運営に努めてまいります。

Ⅳ 重点施策や新たな施策

1 戦略プロジェクトの推進

次に、総合計画に基づく重点施策や新たな施策について申し上げます。

先ず、未来投資枠により実施する「寄り添う奥州プロジェクト事業」に関しては、小さな拠点づくりを推進するため衣川地域をモデル地区とした遠隔医療車（モバイルクリニック）による訪問診療、そして高齢者の見守りサービスの導入を図り、少子高齢化や過疎化が進行する地域の活力を維持していくための仕組みづくりに取り組んでまいります。

「人口プロジェクト」に関しては、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を基軸に据え、「安定した雇用と新しい産業の創出」、「出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ」、「体験を通じた新たな奥州ファンの開拓」、「地域愛の醸成と、安全・安心に生活できる個性豊かな地域社会の実現」の4つの基本目標の達成を目指し、取組を推進してまいります。

雇用環境の充実を図る取組としては、既に分譲予約が完了した江刺フロンティアパークⅡに数年後見込まれる1,400名余りの雇用に対応します。市内の専門部会を中心に、移住する方々に提供できる住宅や公共交通網の整備、工業団地周辺道路の渋滞緩和に取り組む、良好な住宅環境の整備を進めます。

子育て環境ナンバーワンへの取組としては、これまで一部自己負担となっていた小中高校生に係る医療費を全額助成するよう

制度を拡充し、これをもって高校生までの医療費の完全無償化を実現いたします。

奥州ファンの開拓による移住・定住の促進、交流人口拡大を図る取組としては、新たな地域おこし協力隊の人材確保とその生活支援などの充実を図り、鋳物産業の後継者育成や農林業の振興、地域コミュニティの活性化などにつなげてまいります。

また、今年度「JOC認定競技別強化センター」に指定された、奥州いさわかヌー競技場を含む、胆沢ダム周辺エリアについては、選手のトレーニング環境の整備に加え、周辺エリアのグランドデザインの策定やアウトドア総合メーカーとの連携により、交流人口の拡大を図ってまいります。

地域愛の醸成を図る取組としては、今年度のワークショップ「TNGR（つながる）」において創り出されたアイデアの事業化に取り組めます。

若者のまちづくりへの参画機会を創出するとともに、若者と市民活動団体などとのつながりを強化する取組を進めます。

また、市内高校生にふるさとに誇りを持ってもらうために、引き続き市内高等学校との「連携・協力に関する協定」に基づく探求学習等の取組やSDGsにつながる実践的な活動を支援し、地域の未来を担う高校生の課題解決能力の向上を図る取組を進めます。

「ＩＬＣプロジェクト」に関しては、現在も実現に向けた議論が継続されているほか、地元自治体等を中心にＩＬＣ実現に向けた期成同盟会を設立するなど新しい動きもあることから、今後も引き続き関係団体と連携して研究者の活動支援および要望活動など、ＩＬＣ実現推進に取り組んでまいります。

2 総合計画の着実な推進

次に、総合計画に掲げる施策の大綱である基本目標に沿って、主要な施策について申し上げます。

初めに、基本目標１「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」についてです。

これは、政策企画及び協働まちづくりの分野です。

「開かれた市政の推進」を図るため、広報・広聴機能を高めます。各種の情報を市民とオンタイムで共有できる奥州市独自のツール「ぽちっと奥州」のさらなる普及と活用促進に取り組みます。

また、コミュニケーションアプリ「LINE」との連携など、利用者の利便性を高め、PRの強化を進めます。

また、「地域コミュニティ活動の活性化」を図るため、人材育成等を目的とした「協働のまちづくりアカデミー」を引き続き開催するほか、その修了生による新たな活動への補助制度を拡充するなど、市民活動団体、地域団体等の組織の垣根を超えた「つ

ながる」活動を充実させてまいります。

「潤い豊かなスポーツライフの推進」のための施策としては、「スポーツ活動の推進」を図るため、日本カヌー連盟との連携による選手強化や育成、市民のカヌー人口拡大に取り組みます。

また、ここ数年は中止や縮小開催としていた「いわて奥州きらめきマラソン」についても、令和５年度は新たなコースでのフルマラソンを中心として開催いたします。

次に、基本目標２「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」について申し上げます。

これは、教育行政の分野です。

「生きる力を育む学校教育の充実」を目指す施策としては、「社会の変化に対応した教育環境の推進」を図るため、令和８年度に供用開始予定の（仮称）奥州西学校給食センターの整備を着実に進めるとともに、姉体小学校と黒石小学校、若柳小学校と胆沢愛宕小学校の統合に向けた改修事業に加え、水沢中学校の改築事業に着手するなど、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

また、「学校教育の充実」を図るため、AIドリルや電子黒板の導入によるICTを活用した効果的な学習環境の整備を進めてまいります。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

す。

次に、基本目標3「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

これは、福祉・医療・健康の分野です。

「地域福祉の推進」を目指す施策としては、「福祉を支える人づくりの推進」を図るため、ICT活用モデル事業を衣川地域において展開することとし、民生・児童委員の業務効率化や負担軽減を図るためのタブレット端末の導入と活用を推進してまいります。

また、社会福祉協議会と連携し、地域による見守り活動を強化するなど、民生委員が孤立することのない仕組みづくりを進めます。

「子育て環境の充実」のための施策としては、「子育てを支える環境の整備」を図るため、令和6年度に開所予定の「江刺東認定こども園」の整備を着実に進めるとともに、更なる保育需要への対応として、民間法人との連携による「公私連携」施設の開設に向けた支援を行います。

また、「安心して産み、育てるための支援」として、市が令和6年度に設置を予定する「こども家庭センター」発足の準備を着実に進めます。

併せて、「子育て世代包括支援センター」がワンストップ窓口となり、「子育ては、楽ではないけれども楽しい」と実感できるよう、ニーズに対応する広範囲のサポ

ート事業を展開してまいります。

具体的には、不妊治療助成や産後ケア事業、出産・子育て寄り添い支援事業、地域子育て支援拠点事業、そして子どもの居場所事業などであり、これら事業により妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施してまいります。

次に、基本目標4「豊かさと魅力のあるまちづくり」について申し上げます。

これは、農業・工業・商業など産業振興の分野です。

「農林業の振興」のための施策としては、「担い手の確保・育成」を図るため、新規就農希望者向けの就農支援コーディネーターを新たに配置し、就農サポート相談窓口のワンストップ化を図るなど、新規就農者を増加させるための支援体制を強化いたします。

また、国では、昨年12月27日に決定した「食料安全保障強化政策大綱」において、食料安全保障の強化を「国家の喫緊かつ最重要課題」と位置付け、必要な対策に取り組むこととしております。

農業を基幹産業とする本市にとっては、好機とも言える状況であり、国の施策や動向を見ながら、「農産物の生産力の強化」に向けた取組を進めてまいります。

具体的には、先進的農作物やスマート農業の導入支援など、将来を見据えた主食用米からの作付け転換のほか、基盤整備事業

を促進し、生産性の向上と収入の安定化に取り組んでまいります。

そのほか、市内各地域における将来の農業のあり方と具体的な農地利用の明確化を定める地域計画の令和6年度策定に向けた取組についても、着実に推進してまいります。

また、「森林資源の保全と活用」を図るため、森林経営計画の作成支援に係る補助制度を拡充するなど、森林資源の適切な管理を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した認定こども園や学校校舎への木材利用などを進めてまいります。

「商工業の振興」のための施策としては、「商業の振興」や「創業者の支援」を図るため、これまで展開してきた「創業補助金」をさらに強化・充実することとし、年齢制限の撤廃や女性、若者及び移住者に対する支援を手厚くするなど、多様化する創業ニーズへの対応と新しい産業の創出による地域経済活性化に取り組んでまいります。

また、「企業誘致の推進」を図るため、広表工業団地の令和7年度分譲開始に向けた整備に着手するほか、次の工業団地整備を視野に入れた候補地調査を行うなど、進出企業の旺盛な用地需要や人手不足緩和に的確に対応してまいります。

「観光物産の振興」のための施策としては、「観光客誘致の促進」や「新たな体験型観光の推進」を図るため、新たな観光ルートの構築や着地型観光に向けた旅行商品の

開発、体験型コンテンツの構築を官民協働で進めるなど、コロナ禍において大きく変化した旅行スタイルを的確に捉えながら、観光客数の回復とそれによる地域活性化に努めてまいります。

また、今シーズンから指定管理者による営業とした国見平スキー場の関連設備を整備するとともに、民間譲渡したひめかゆ温泉、旧衣川荘への支援を継続するなど、官民連携のもとその魅力向上に努め、安定した運営につなげてまいります。

次に、基本目標5「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

これは、市民環境・防災の分野です。

「良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成」のための施策としては、「地球規模で進行している温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進」を図るため、公共施設のLED化や発電施設の導入促進など、地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出の抑制に向けた庁内横断的な取組を強化してまいります。

また、「自然環境保全対策と環境学習の推進」においては、環境市民会議「奥州めぐみネット」などとの協働や、企業、高等学校等との連携を行うことで、環境学習、環境教育の充実を図り、SDGsが目指す持続可能な社会の主役となる子どもや若者などあらゆる世代への学習機会を提供してま

います。

「災害に強いまちづくりの推進」としては、「防災対策の充実」を図るため、より市民に伝わりやすい災害情報伝達体制を構築するとともに、自主防災組織や消防団の充実強化に努め、災害時の対応に万全を期してまいります。

次に、基本目標 6「快適な暮らしを支えるまちづくり」について申し上げます。

これは、都市整備・公共交通・デジタル戦略の分野です。

「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」のための施策としては、「計画的な土地利用の推進」を図るため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を令和 5 年度中に策定し、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを着実に進めてまいります。

また、「公共交通ネットワークの再構築」を図るため、第 4 次奥州市バス交通計画を令和 5 年度中に策定し、市民ニーズの反映やデジタル技術の活用など、社会情勢の変化に着実に対応してまいります。

「デジタル社会の構築」のための施策としては、「ICT利活用環境の整備」に向け、令和 4 年度に小さな拠点づくりモデル事業として実施した「高齢者デジタルサポーター育成講習会」を全市的な取組として展開するなど、高齢者の ICT 利活用に向けたサポート体制の強化に取り組んでまいりま

す。

また、「デジタル行政サービスの推進」を図るため、総合支所と本庁をつなぐオンライン面談窓口の開設や、行政手続きのオンライン化、令和 6 年の運用開始を見込む公共施設予約システムの導入などとともに、民間からのデジタル人材の登用など、市民の利便性向上と業務の効率化をより一層推進してまいります。

V 結びに

以上、令和 5 年度における市政運営の基本的な方針と主な施策の概要について申し述べました。

経済が右肩上がりだった時代と異なり、現代社会は、想像以上に厳しい環境にあります。

日本では人口が減り、高齢化も進んで経済が減退する中で、新たな感染症が世界の人々の暮らしと健康を脅かし、ロシアのウクライナ侵攻は世界の平和秩序を乱しています。

このような苦難の時代の中で、我々は、どのように生きるべきでしょうか。損な時代に生まれたと思うかもしれません。

しかし、この避けようのない現実に生きる以上、こうした課題に果敢に挑戦しようと思うこともできるはずです。

そして、現代が求める人間像は、まさにそうした、自ら課題に向き合い、自ら課題を解決しようとする気概をもった人間です。

社会課題を他人事ではなく、自分事として、当事者意識をもって行動できる人間です。

大谷翔平選手を育てた花巻東高校の佐々木監督は、大谷選手がプロの世界で二刀流に挑戦したいといって周りの野球関係者から反対されたときに、こう伝えたそうです。「先入観は可能を不可能にする」。

この言葉は、まさに私たちにも向けられているのだろうと思います。

初めから無理だと思わす思考停止に陥ることなく、あらゆる可能性を探り、変革を恐れず解決策を見出していくのです。

議員の皆様をはじめ市民各位におかれましても、新しい奥州市をともにつくるパートナーとして、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、施政方針とします。